

交通安全情報

鹿児島県警察本部 高齢者交通安全支援室
電話 099-206-0110

県内の交通事故 令和7年9月末現在(概数)

	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	1,787	28	1,994
高齢者事故	862	18	392
前年同期比	-80	-2	-75

令和7年10号



※高齢者事故発生件数は、高齢者が関連する全事故件数で、高齢者事故死者数と負傷者数は、高齢者の死者数及び負傷者数



★ 信号機のある交差点でのイエローストップについて ★

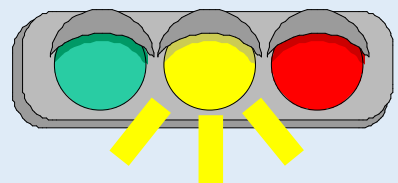
交通事故は、交差点やその付近で発生することが、少なくありません。

そこで、車やバイク、自転車などが行き交う交差点で交通事故を防ぐ方法として実践してもらいたいのが、黄色信号になったら必ず止まる



イエローストップ

です。



道路交通法施行令において

- **青色信号**⇒車両等は、直進し、左折し、右折することができる。
歩行者等は、進行することができる。



- **黄色信号**⇒車両等は、停止位置を越えて進行してはならない。

ただし、黄色の灯火に変わったときに停止位置に近接しているため安全に停止することができないときは、そのまま進むことができる。歩行者等は、道路の横断を始めてはならない。

また、横断中の歩行者等は、速やかに横断を終わるか、横断をやめて引き返さなければならない。

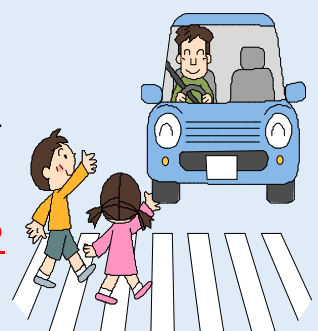
- **赤色信号**⇒車両等は停止位置を越えて進行してはならず、歩行者等は道路を横断してはならない。

ことが規定されています。

信号は無条件に安全を保証するものではありません。

運転者によっては、信号を見落とししたり、信号の変わり目に進入してくる車両もいるかもしれません。

黄色信号に変わった時は、確実に止まる習慣を身につけ、無理に交差点へ進入しないように努めましょう。



歩 行 中 の 交 通 事 故 状 況

下記のグラフは、令和6年中の県内における夜間歩行中に発生した、交通事故の件数をグラフにしたものです。



グラフを見ても分かるとおり、日没時間が早まる9月頃から、夜間歩行中の交通事故が増加していることが分かります。

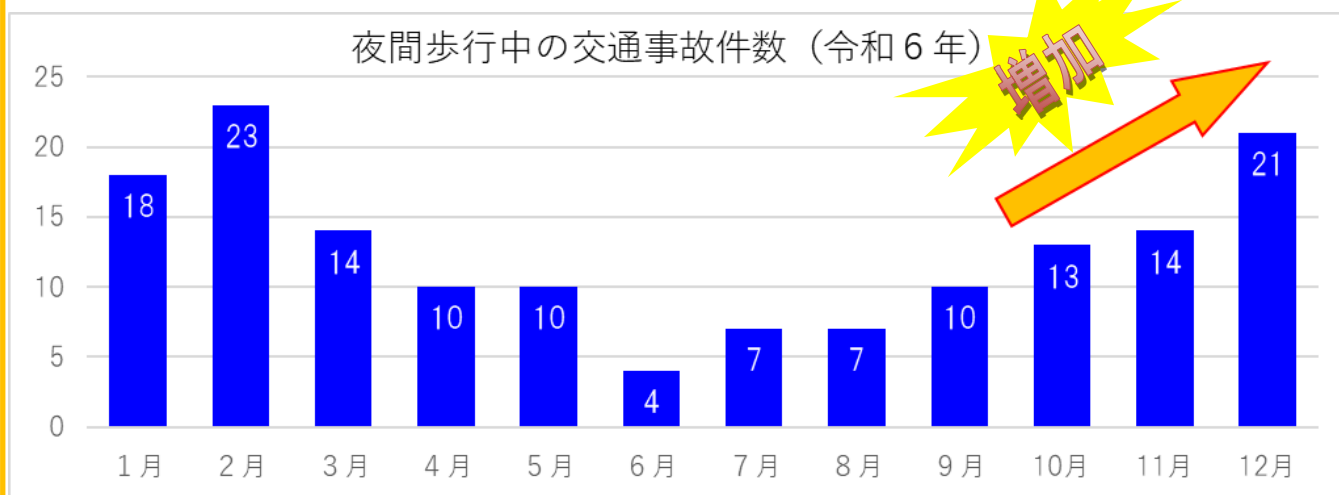
外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用に心掛けるとともに、夜間の不要な外出は控えましょう。

車両等を運転されるみなさんは、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用に努めましょう。



道路を横断する際は、横断歩道を利用し、近くに横断歩道がない時は、見通しのよい場所を渡りましょう。

渡れるかどうか迷った時は、無理して渡らずに、車が通り過ぎるのを待ってから、安全に渡りましょう。



運転前の体操で事故防止！

～身体能力や判断力・認知能力を維持して安全運転～

県警察では、交通事故防止対策の一環として、安全運転に必要な体力、運動機能の維持向上を図ることを目的に、鹿屋体育大学と協働で考案した「安全運転体操」を広める活動を展開中です。

この体操は、「おはら節」の音楽に合わせ、椅子に座る動作やハンドル操作等の体を使う動作を行い、体幹を鍛えることができるほか、体操をしながら簡単な問いに答えることで、運転に必要な複数の情報を同時に処理する能力を養うことができます。ぜひ御活用ください。

なお、体操の動画は鹿児島県警察公式YouTubeチャンネルで見ることができます。



動画は
こちらから